

第257回2月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 議事録の承認
4. 審議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和5年2月6日（月）午後3時00分

会場

安来中央交流センター 第5会議室

出席委員の氏名

教育長	秦 誠 司
委員	小 村 修 司
委員	加 藤 隆 志
委員	寺 田 禎
委員	平 野 千 恵

出席者の氏名

教育部長	原 みゆき	全議題
教育総務課長	遠 藤 浩 司	全議題
学校教育課長	三 保 貴 資	全議題
給食教育課長	石 原 秀 樹	全議題
文化財課長	金 山 尚 志	全議題
学校教育課主査	糸 賀 真 也	全議題
地域振興課長	石 井 美 佐 子	報第23号
学校教育課主幹	佐 伯 由 里 子	議第16号
教育総務課主幹	青 戸 か お り	全議題

1. 開会宣言

午後3時00分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

(教育長)

節分が過ぎて立春になりまして今日は若干、日差しも春めいてきたなとい

うふうに思っているところでございます。

1月24日から非常に大雪になりまして、結果的に1月25、26日は2日間臨時休業という形をとらせていただきました。

当初24日の朝の時点では、各校の判断で、ということにしておりましてけど、夕方にかけてかなりの積雪になりまして、イエローバスの運行が厳しいというようなことと、国道9号が通行止め、道の駅「あらえっさ」から出雲郷あたりのところまで除雪、というような体制になりましたので、判断を保留していた学校に対しても、休業という形としました。それから26日は、道路状況や歩道の状況が非常に悪かったものですから、26日は一斉休業という形で、対応させてもらいました。

除雪につきましても、25日はとにかく道路優先ということで、除雪車両が全く余裕がないといえますか、全部出払って、道路除雪を行うというようなことでした。一方、各学校から職員の駐車場とか給食搬入路、こういったところの除雪の要請が入ってきましたので、会の方で26日に取りまとめて、建設業協会等をお願いしたということでございます。

地域の方も積極的に除雪に来ていただいたり、それから、うれしかったのは歩道の除雪も、建設業界業協会の方もでしたけど、保護者、地域の方が積極的にやっていた姿を見て、大変ありがたく思いました。そんな中、寺田委員には、ローダーで複数回、伯太中学校、周辺の小学校、除雪をしていただきまして、ありがとうございます。学校からも、非常にありがたかったという声がありました。

それから和鋼博物館、市立図書館につきましては、文化財課の職員が頑張っていて、何とか駐車場をほとんど除雪していただいたということでございます。

数年に1度ではありますが、市街地もこういった30センチ40センチの大雪が今後とも起こる可能性がありますので、そういった場合の除雪、特に施設の駐車場等への除雪につきましては、どういうふうにしていったらいいのかなということを、今回の反省としております。

2点目は安来市のICT活用教育研究指定校事業でございますけれども、2年間伯太中学校区の学校にそれぞれ取り組んでいただきました。取り組みの成果の一つとして以前お話しましたが、県教委が作られたDVDの「学びが変わる未来が変わる、1人1台端末ICT活用」というので、県内で小中学校では、安田小学校と伯太中学校が取り上げていただきまして、現在も、県教委のホームページの方で掲載されております。確かどじょっこテレビでもそのDVDを流すような番組編成がありました。皆様にもぜひホームページでご覧いただけたらというふうに思っています。

それから12月から1月にかけてまして、各校で、成果発表会が行われました。特に伯太中学校と井尻小学校は、1月の下旬でしたけど、市長にも見ていただいて、その取り組みの成果を肌で感じていただきました。各校の発表を聞いて

いて、意見が出しやすい、他者の意見や考えがわかりやすい、それから子どもはICT機器を使うよさを感じている、データが蓄積されて評価が非常に充実した、またリモートによる学年別指導など、複式教育の改革に繋がる可能性があるのではないか、等々、多様な成果を伺いました。

反面ですね、やっぱり紙媒体も良いということ、それから図書館の利用が減ったとか、操作が下の学年の子には難しいと、こういうような課題も聞かれたところがございます。

いずれにせよ、各校の研究のまとめの成果物を各校に配布して普及していきたいなと思います。今県内トップクラスで活用が進んでいると思っておりますので、これで止まることなく、新しい学びのスタイルということを、今後とも研究していきたいなというふうに考えているところでございます

それからご覧いただきました委員さんもあったかもしれませんが、ふれあい作品展、特別支援学級の子どもの作品展でございます。大雪の関係で、開期が1日ほど短縮になりました。それから去年まではプラーナ2階の催事場だったんですけど、今年からはアルテピアの方へ会場を移して、開催をされました。新聞報道もありましたけれども、各校とも非常に力作ぞろいだったなど、拝見をしたところでございます。各校ともこれに向けてですね、子どもの学習の成果を少しずつ貯めながら用意をされ、非常に有意義な発表会でありました。

それから新型コロナの方ですが、今ほとんど学校からの感染報告もなく、松江管内全体も県内全体もかなり減ってきておりますので、いわゆる第8波っていうのは収まりつつあるのかなと。今後の見通しも国の方から出されてはいるんですけど、実際問題まだ検討中でございます。国・県の方からの通知はまだ届いてきていない状況なので、引き続き感染予防対策はしっかり行っていないといけないと思っております。

それから適正配置の検討につきましては、この後また詳しくお知らせをしますので。ご意見の方よろしくお伝えしたいと思います。

3. 議事録の承認 第255回12月定例教育委員会

(承認)

4. 審議事項

- 1) 議第16号 市議会3月定例会議提出議案(予算関係)について
(教育総務課長) 資料1により説明

この資料は、議会へ上程されます令和5年度当初予算案の資料の一部であり、事業内容とその予算額が記載されたものとなります。私からは、教育総務課が所管する事業のうち、主な事業について説明をいたします。

まず放課後児童健全育成事業費であります。事業予算は1億7418万6000円であり、これに職員の人件費コスト1.0人役を加算して、総事業費は1億8132万2000円となります。次に事業内容です。1番目、放課後児童健全育成事業です。この事業の主要部分であり、市内17ヶ所、16クラブによる事業の運営に関する予算です。1億6718万6000円となります。昨年度に比べまして4404万円の増額となっておりますが、これは令和5年度からクラブが徴収していたクラブの利用料を教育委員会が徴収することとしたため、歳入歳出とも増となっていることによるものです。なお、令和5年度からは新たに、クラブの基本利用料の統一、そして口座振替及びコンビニ収納を含め、利用料の教育委員会での徴収、また入所募集から入所決定までの事務を教育委員会にて行うという、この三点の変更を予定しています。続きまして2番目、放課後児童クラブの施設整備事業です。今回は赤屋っ子クラブが使用しております、赤屋老人福祉センターにある空調設備を老朽化により更新するものであります。事業費は700万円となります。財源につきましては、国・県各3分の1ずつの補助があり、残りは起債となります。以上が放課後児童健全育成事業の説明となります。

なお、安来市の全ての事業をまとめました当初予算事業別概要書につきましては、次回3月の教育委員会にて、教育委員の皆様には配布させていただきたいと考えます。

続きまして主な項目内容のご説明をさせていただきます。小学校管理費です。当初予算額2億124万円となります。小学校17校の維持管理費となります。学校校務員の人件費や学校の光熱水費、保守点検、備品購入などの維持管理となります。続きまして小学校整備費、当初予算1億4421万8000円となります。耐震関連として、屋内運動場の照明灯改修事業、令和5年度は、飯梨小、山佐小、布部小、赤屋小を予定しております。これによりまして、令和5年度で全ての小学校屋内運動場の改修が完了します。事業費は6570万円となります。また小学校整備事業としましては、空調設備の改修工事を年次計画に基づいて行い、消防防火設備の改修工事など、7851万8000円の事業費となっております。

続きまして、小学校と同様に市内5校あります、中学校の管理費です。事業費は7076万9000円であります。続きまして、中学校整備費は3890万円となります。なお屋内運動場の照明設備等改修工事、安来二中ですが、これにより、市内の中学校の改修がすべて完了いたします。また、令和5年度はトイレの洋式化の予算措置はされておきませんが、空調の更新につきましては引き続き継続して実施していく予定であります。教育総務課所管の予算の説明は以上です。
(学校教育課長)

学校教育課です。教育支援事業費からご覧ください。当初予算は1億4383万9000円です。昨年度から増額した事業については、特別支援教育、就学移行支援事業で、特別な支援が必要な児童生徒への支援のため、特別支援教育支

援員を、今年度当初 18 名から 21 名とし、3 名増員しております。また、今年度末の教職員の配置については、困難な状況が見込まれるため、学習支援員等配置事業において、教職員が配置できなかった学校に、緊急校務支援員を 5 名分想定し、予算を確保しております。なお、新年度配置できる学習支援員、スクールサポートスタッフの人数については、3 月末に県から提示される予定ですが、今年度並みを想定し、予算を確保しております。

教育支援センター運営事業費です。このうち、機能拡充事業費ですが、この会でも学期ごとにご報告しておりますが、不登校児童生徒の増加に伴い、あすなろの機能の拡充を図ります。具体的には、あすなろの部屋数、支援員数が足りないため、能義こども園をあすなろ分教室とし、さらに 2 名増員します。これにより、人との関わりにくさがある特性の強いお子さんや、ひきこもりがちなお子さんが安心して過ごせる居場所を確保し、1 人でも多くのお子さんの社会的自立に向けて対応したいと考えております。

(給食教育課長)

学校給食管理費でございます。当初予算額 1464 万 9000 円でございます。これにつきましては、昨年度までは小学校・中学校別の事業予算となっておりますでしたが、今年度から小中学校全てでセンター給食が開始になったことによりまして、ひとつにまとめられたものでございます。内容としましては、給食配膳員の報酬、小学校 12 校、中学校 5 校についてでございます。その他事業費としましては、各学校への一律 5 万円の予算としまして、衛生管理費、用品等の購入に利用してもらうというふうな内容となっております。

続きまして給食センター管理費でございます。当初予算額 4 億 4821 万 8000 円でございます。令和 5 年度からの学校給食の公会計化に伴いまして、これまで給食会で行ってございましたものを、来年度から市が学校給食費を徴収しまして、給食食材の調達及び支払いを行うものでございます。そのうち需用費としましては、消耗品費、これは食材購入費などが主な費用となっております。また委託料としまして、調理、炊飯、配送などを各業者に委託しまして、委託料として支払いをしております。また備品購入費としまして、食器、食缶類の購入費用となっております。

給食センター施設整備費でございます。当初予算額 693 万円でございます。これはセンター洗浄室が夏季になりますと高温多湿となるため、調理員の作業環境を改善するために、空調設備を設置するものでございます。これまで給食センターではスポットクーラーを洗浄室には設置しておりましたけれども、部分的な涼しさしかないということで、今回エアコン 2 台を設置をしまして、作業環境の改善を図るものでございます。

(文化財課長)

文化財課は図書館、博物館、資料館、史跡公園の管理・運営、文化財の保護活用、加納美術館の指定管理、史跡公園の災害復旧等になります。

特徴的なものについて説明しますと、市立図書館費につきましては、現在使用中の図書館システムが6月で販売及び保守管理が終了となることから、システム更新事業3700万円余を計上しています。

和鋼博物館費につきましては、開館から30年が経過しており、ハガネのまち安来の象徴的施設として更なる機能強化を図るために、建物の長寿命化計画と展示改修の基本計画策定費用として、8800万円余を計上しています。

文化財総務費につきましては、文化財保存事業として清水寺の防火設備の修理及び機器更新に対し補助金を交付します。

史跡公園管理費は、王陵の丘の指定管理及び史跡富田城をはじめとする市内史跡の管理事業費です。

文化振興費は加納美術館の指定管理のほか、絵画の修復や温湿度対策機器の導入等を行います。

史跡公園災害復旧費は、今年の豪雨で崩落した史跡富田城跡の階段の復旧工事を実施します。

(委員)

昨年から、全校給食センター利用ということで、食材などの経費は別として、管理費一般、全体のことで、従来の各学校で調理していた自校式の時と比べると、どれぐらいの経費が浮いたのでしょうか。

(給食教育課長)

具体的にはまだ年度途中でございまして、詳細な比較はできませんが、センターの方が財源的にはかなりよくなるというふうに考えています。

(委員)

計画段階で、例えば全校センター方式にすると、これぐらいの経費の軽減ができるというような計画があったわけですが、それが達成されてきているのかなのか。

(給食教育課長)

結果につきましては、具体的にまたご回答させてもらいたい。

(委員)

給食に関してですね、材料費や燃料費は給食に限らず、今いろんなものが値上がりしてるんですけども、その辺りのところは？もう子どもの1食分の値段は、値上げをしているって言われましたよね。

(給食教育課長)

今年度当初から10円値上げしてございまして、現状そのままです。献立の工夫等をしまして、栄養価や満足感が変わらないよう、なんとかやっていきたいと思っております。今のところ値上げの考えはございません。ただし、諸物価が高騰している中で、検討していかなくちゃならないというふうに考えておりますし、また工夫、対応できることにも限界がございまして、そういう状況に至ったら検討しようと思えます。

(委員)

給食に限らず電気代などもまた上がるっていうようなことで、教育委員会に限らず市全体で、その光熱費がどれぐらい高騰するのか、予算的な見込みがあるのですか。

(教育部長)

12月補正予算のときにも、市全体で、様々な施設を持っておりますので、燃料費高騰分ということで対応しておりました。大体それまでの1.4倍ぐらいを見込んで要求しておりました。けれども、そこからどうもさらに高騰をしているようでして、おおよそ1.7倍ぐらいになるのではないかという見込みで、3月補正でも要求をします。

(委員)

いずれICT機器 chromebook の更新時期がくる、というお話でしたが、経費面はどのようになっているのでしょうか。また使っていらっしゃる先生方の評価などは。

(学校教育課長)

chromebook の更新時期についてはお調べしてお答えします。

使い勝手等については、いろいろ様々です。市町村によって機器のOSが違うという現状ですので、例えば松江市からこられた先生方は、赴任された当初は、使い勝手が悪いというようなことをおっしゃられる方もおられますが、慣れていかれると chromebook の良さとともに、デジタル教科書とか、それからビッグパッドを各教室に配備しておりますので、そういういろんなアプリケーション等も含めた組み合わせの中で、非常に有効に活用していただいていると思っております。ずいぶん活用は進んでおります。

(教育長)

それではちょっと回答が保留になっているところもあるんですが、調べてお答えするというので、当初予算案件についてお諮りします。

(承認)

(教育部長)

次に、3月定例議会上程予定の令和4年度補正予算について説明いたします。

大部分は、実績見込みによる減額になります。金額の大きいものだけ説明したいと思います。

地域振興課の地区交流センター施設整備事業、380万円の減です。当初1000万円の予算が措置されておりましたけれども、赤江交流センター空調設備改修以下事業実績に基づき380万円の減を行うものであります。

文化スポーツ振興課の総合文化ホール運営費ですけれども、130万円の減です。これは、市役所内各課が利用する際の使用料を計上しておりましたけれど

も、コロナによる事業中止により、使用料が不要となったため減額するものがあります。

文化スポーツ振興課、体育施設整備事業で601万9000円の減です。これは、安来の陸上競技場公認を受けるため必要な工事を実施したところ、設計委託料及び、工事請負費の入札残により、600万円余の減額を行うものでございます。

小学校管理費、中学校管理費は、それぞれ477万2000円と220万7000円の増額の要求でございます。これは先ほど話に少し出ました燃料価格の高騰、電気料金の値上げにより、最後の補正をお願いするものでございます。

小学校整備費、947万6000円の減です。これは赤江小学校の床下貯水槽給水装置改修及び赤屋小学校防火設備改修工事を予定しておりましたが、予定していた事業費を上回る見込みとなったことにより、4年度予算からは一旦落とさせていただき、5年度当初予算に先送りするものでございます。

学校教育課の外国語指導事業費、319万2000円の減でございます。これはALTの交代により報酬金額に変動がありましたので、減額するものでございます。

教育支援事業費、1320万円の減でございます。これは、コロナによる活動制限により、就学援助費や特別支援費、個別教育支援費の減額によるものでございます。

学校図書館活性化事業、382万8000円の減でございます。これは、学校図書館のシステムの更新を行いましたけれども、その入札残によるものでございます。

学びのサポーター配置事業、216万7000円の減です。これは学校司書の報酬の変動によるものですが、学校司書の資格の有無、或いは通勤手当の変動によるものでございます。

ICT教育推進事業費、160万8000円の減です。令和4年度にchromebook持ち帰り用のルーターを購入しましたが、その通信費が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

小学校教育振興費、260万1000円の減です。これは小学校の連合音楽会を中止にしたことによる減でございます。

スクールバス運行事業費、170万円の減は、比田小学校のスクールバスの入札残によるものでございます。今年度中にスクールバス納入の予定でしたが、年度内納品完了が困難のため来年度に繰り越し、令和5年5月に納車の予定です。

中学校教育振興費、322万2000円減でございます。これは中学校の各大会、全国大会への参加経費を見込んでおりましたが、実績により減額するものでございます。以上簡単ですが説明させていただきます。

(教育長)

比田のスクールバス、納車に期間がかかるという状況ですけど、本当は年度

内の予定であったところ、もう1ヶ月っていいことですが、もう1ヶ月で入りますよね。どうなんでしょうか、確約がとれているのですか？。

(教育部長)

確約というか、話では、遅くとも5月には、ということですよ。

(教育長)

乗用車でも1年待ちというような状況なので、早く入ってくるといいと思います。それでは、前後して申し訳ありませんが、chromebookの更新時期につきまして、回答をお願いします。

(学校教育課係長)

chromebookの更新時期についてご質問があったので、現段階でわかる範囲でお答えさせていただきます。導入は、1期・2期・3期と分けて行っており、そのうち1・2期分につきましてはリース契約、3期については購入ということで行っております。1期のリース期限が令和7年2月28日となっておりますので、令和6年度中には更新が必要、2期については、令和7年8月31日となっております。令和7年度中に同じく更新が必要となります。リース契約の形態はNTTと見直しをしていて、引き続きリースができればそのように、ということで検討をしている最中なんですけど、何分初めてのことなので、先方も社内調整等をしていらっしゃる段階であり、こういった更新の形態になるのか、まだ未確定のところがあります。

ただこの施策が後戻りすることはもうないと思いますので、必要であれば、令和5年度で要求する令和6年度予算等で計上しながら、子どもたちの学習に影響がないようにしたいと考えます。

(教育長)

それでは改めまして議第16号、市議会3月定例会議提出議案の予算関係について、承認いただけますか。

(承認)

2) 議第17号 市議会3月定例会議提出議案(条例関係)について

(教育総務課長) 資料2により説明

安来市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めた条例の一部を改正する条例について説明をいたします。上位法であります、厚生労働省令放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正によりまして、本市の条例を連動して改正するものです。改正概要として4点ございます。簡潔に説明をいたしますと、1番目の安全計画の策定等に関する事項を規定する、こちらにつきましては、放課後児童健全指定事業は、利用者の安全の確保を図るため、安全に関する事項についての計画を策定し、その安全計画に従い必要な措置を講じなければならないとするものです。2番目、自動車

を運行する場合の所在の確認に関する事項を規定する、こちらにつきましては、クラブの活動において送迎など自動車の運行をするときは、利用者の所在を確実に把握することができる方法により確認をしなければならないとするものです。児童の車内での置き去り事案への対策となっております。3番目、業務計画の策定等に関する事項を規定する、こちらにつきましては、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する支援提供を継続できるようにするため、また、非常時の体制で早期に業務再開できるようにするための計画を策定し、業務継続に必要な措置を講ずるように努めなければならないとするものです。そして4番目、衛生管理等に関する事項一部を改正する、につきましては、感染症または食中毒が発生または蔓延した場合に備えて、職員に対し、研修並びに訓練を定期的実施する旨を追記したものであります。以上が、国の基準が改正されたことに伴いまして、本市の条例を改正するものであります。市教育委員会としましては、計画のひな型を提示するなど、クラブへの負担が極力かからないようにサポートしていく考えであります。

(文化財課長)

安来市和鋼博物館条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。この条例改正は、現在観光交流プラザで活動している安来市文化協会を和鋼博物館に誘致することに伴い、事務所として使用する体験学習室の一般利用ができなくなるため、体験学習室の使用料の規定を削除するものです。

昨年3月市議会の施政方針において、文化協会を和鋼博物館に誘致することにより、安来市の文化活動の拠点として、にぎわいの創出を図っていく旨の説明をしており、本年3月末には、改修工事を終え4月に事務所移転が行われます。

改正文としましては、別表2の体験学習室の項を削るものです。併せて新旧対照表を示しております。市民ギャラリーと補修工作室の間の体験学習室の項を削るものでございます。附則としまして、施行期日は令和5年4月1日としております。

(承認)

3) 議第18号 市議会3月定例会議提出議案(その他議案)について

(文化財課長) 資料3により説明

指定管理者の指定2件についてご説明いたします。地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

1件目の指定管理施設は、古代出雲王陵の丘造山公園です。指定管理者は、安来市荒島町2231番地、荒島地区活性化推進協議会会勝部幸治、指定期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間です。古代出雲王陵の丘造山公園は、郷土の歴史と文化に対する市民の知識と理解を深めるため、

安来市史跡公園として整備され、西の交流拠点として四季を通して市内のみならず、多くの皆様に利用されております。完成時から荒島地区活性化推進協議会へ業務委託をし、平成18年4月から荒島地区活性化推進協議会を指定管理者に指定し、運営を行っております。令和5年4月から管理者の選定に当たっては、史跡公園の性格や目的を的確に理解し、地域の財産として地域を挙げて保護、管理し、公園所在地の地元団体でもある現在の指定管理者に非公募により引き続きお願いするものであります。

次の指定管理施設は、安来市加納美術館です。指定管理者は、安来市広瀬町布部345番地27、公益財団法人加納美術振興財団理事長加納二郎、指定管理期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間です。安来市加納美術館は、備前焼の作品やその他の美術品の保管、展示し、美術の振興及び地域の芸術文化活動の振興に資するため、平成8年に開館し、その管理運営を行うため、加納美術振興財団が平成14年に設立されております。美術館建物とそのほとんどの収蔵品は、安来市広瀬町布部の故加納溥基氏から市が寄贈を受けたものでございます。その後、加納美術振興財団へ業務委託し、平成18年4月1日から加納美術振興財団を指定管理者に指定し、運営を行っております。令和5年4月からの管理者の選定に当たっては、設立の経緯や事業運営の経費面から非公募により現在の指定管理者に引き続きお願いするものであります。

(承認)

4) 議第19号 安来市学校給食費徴収条例施行規則の制定について

(給食教育課長) 資料4により説明

昨年の12月議会で承認を受けました、学校給食費徴収条例の施行に関し、必要な事項を定めるものでございます。

概要としまして、学校給食の申し込み、学校給食費の額、納付方法、納付期限、納付額及び調整、長期欠食の届出、充当または還付、督促並びに減免について規定するものでございます。施行期日は令和5年4月1日でございます。具体的な規則の内容について、第4条では学校給食費の額として、小中学校及び幼稚園の給食費の額について規定しております。また第7条では、月毎の小中学校及び幼稚園の納付額をそれぞれ規定しております。別表第6条関係としましては、給食費の納付期限についてそれぞれ規定をしております。様式第1号は、給食を喫食される方全員に事前に提出していただく学校給食申込書の様式でございます。様式第2号は、学校給食費の減免を希望される方に提出していただく学校給食費減免申請書の様式となっております。様式第3号は、学校給食減免決定通知書の様式でございます。

(教育長)

学校給食申込書っていうのは今まではありましたか。

(給食教育課長)

申込書という形ではなくて、確認書という形で、今まではいただいております。

(教育長)

口座の届出書にあわせて確認書のような格好でしたよね。口座振替の申込のようなものはここに謳わなくてもいいのですか。

(給食教育課長)

口座振替申込書は別途となります。

(委員)

納付方法は毎月ですか。半年に1回まとめてというような方法はないですか。

(給食教育課長)

第6条の方で納付期限に関する条項があり、10期に分けまして、5月末から最終3月末まで、毎月月末納付ということとしています。基本的にはまとめて払うという選択肢はありません。

(教育部長)

今まで手数料を保護者の方からいただいております、以前は一年間分の納付書交付もあって、まとめて払う人はその分手数料が少なくて済むこともありました。公会計に変わったら手数料は公費負担となるので、一括で納付するメリットがあまりないということです。

(委員)

通常は口座振替ができていればよいですが、できない方については、毎回納付書で納められますよね。それはどこでも、コンビニ等でもできるのですか？

(給食教育課長)

コンビニ納付等もできますし、もちろん指定金融機関でも可能です。

(委員)

集金等も全部市が行うということで、来年度4月から、その市というのは給食教育課ですか？

(給食教育課長)

今までは学校の先生や保護者の方から成る給食会があり、その事務局である給食教育課が実際の徴収事務を行っておりました。これからは事務は同じ給食教育課が行いますが、お金は市の会計の中で公金として管理していきます。

(教育部長)

事務手続等は、引き続き給食教育課が行うので、個々の業務としてはそんなに変わらないのかもしれませんが、今まではセンターで通帳を持っていて、そこにお金が入ったり出たりしてたんですけど、これからは市の一般会計と同じ扱いになるので、直接現金を扱うことがなくなりまして、全て伝票操作で行うというようなこととなります。

(委員)

人員が増えるとか減るとかということもなく、あまり業務自体は変わらなそうですね。

(委員)

仮にこの学校給食申込書を出さない方がおられた場合、全員申し込まれるのが一応原則だと思うけれども、対応の仕方はどのようにされますか。

(給食教育課長)

ない場合には給食を出せないということになってしまいます。確認ということですので、必ず出していただくと。

(教育部長)

考え方としては、まずなぜ出さないか、理由を聞く必要があると思っています。給食は選択制ではなく、こちらとしては特別な事情がない限りは、提供するという考えです。今までも、個人の事情により、食べたくないという申出があったときも、学校の方から学校給食の趣旨を説明してもらって、最終的に給食を食べていただくことになったという事案もありましたので、まずは申込がないというようなことが起こらないように、こちらとしては対応していくということです。

(委員)

例えば自校給食だとアレルギーも個別対応ができていたと思いますが、今そういうのはなしですかね。

(給食教育課長)

センターでも、まずアレルギーの調査をしまして、保護者の方と面談しながら、どういうふうな提供の仕方がいいかというのを確認した上で提供します。対応できるのは、卵と牛乳と乳製品三品で、アレルギーの方については代替食を提供します。それ以外については自前で持ってこられる方もいらっしゃいます。

(教育長)

毎月事前に確認表を送って、保護者が確認をして、学校で確認して、またセンターに返していくという方法で、それぞれに個別対応をしています。それから配食の時には、必ず担任ともう1人の教員でダブルチェックをする形で、誤って当該の子にアレルギーの食品が配膳されないよう、学校現場では対応していただいています。なかなか大変な作業です。

(承認)

5. 報告事項

- 1) 報第23号 安来市交流センターを核とした地域作りのあり方検討委員会に係る報告について

令和5年1月にまとめた「安来市交流センターを核とした地域作りのあり方について」に関し、おおまかに(1)地域づくりの方向性、(2)交流センター機能の最適化、(3)地域づくり活動に対する行政の関わりの三点から説明。

2) 報第24号 安来市小中学校適正配置審議会の状況について

第8回審議会の審議状況の報告、島根大学と安来市の共同研究報告会の開催について説明。

6. その他

1) アルテピアプレミアムカフェについて

☆次回定例会：3月27日（月）15時00分から